

生日

地域自治区

【令和3年8月】

地域協議会だより



発行：宮崎市生日地域センター 地域協議会事務局

宮崎市大字浮田3153-1 TEL 48-1111 FAX 30-4001

地域協議会は、①「地域の課題や市の施策について地域の意見を市長に提言する」
②「地域の情報交換や各種団体との連絡・調整を図り、地域での課題や問題を解決するための取り組みを行う」という二つの重要な役割を担っています。

「生日地域協議会だより」は協議会で話し合った内容や、地域に関連した出来事をお伝えします。

第1回地域協議会（定例会）の開催

5月20日（木）に令和3年度第1回地域協議会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のために延期され、6月24日（木）に開催されました。



はんびどん

協議会で「報告」された内容を、要約してお知らせします。

「コミュニティスクール」の設置について

生日では、昨年度に生日中学校で「コミュニティ・スクール」が立ち上がりました。

コミュニティ・スクールとは、保護者や地域住民が、目指す子ども像や学校像を学校と共有し、学校運営に参画する仕組みです。

本年度は、小松台小学校・生日小学校・生日中学校の3校が合同で立ち上げたいと思います。こういう形で、令和5年度までに、市内の小中学校すべてで立ち上げることになります。学校には、学校だけでは解決できない課題もあるので、地域社会総掛かりで、子供たちを教育していく必要があります。ぜひご協力をお願いします。

教育委員会からの説明

「活動交付金運用マニュアル」について

「宮崎市地域コミュニティ活動交付金活用事業」というものがあります。この予算によって、地域のまちづくりの活動をささえていこうというものです。今回、いろいろな見直しが行なわれたので、協議会委員の皆さんにその説明がなされました。

その中でも、地域の皆さんに知っておいていただきたいものとして、「ふるさと納税制度（ふるさと愛寄付金）」があります。これは、通常の「ふるさと納税」では、返礼品がありますが、その代わりに生日に関する広報紙の送付やイベント等のお知らせがあるというもので、納税していただいたお金は生日のために使われるというものです。

興味のあるお方は、【生日地区振興会（まちづくり推進委員会）（48-1201）】までご連絡ください。

「押しかけ出前講座」について

「押しかけ出前講座」というものがあります。これは、生活支援や介護についての一般的な項目や地域の現状、介護保険料についてなどを、説明しようというものです。

「ふれあいサロン」や「老人クラブ」「まち推（福祉部会）」「自治会」「民生委員児童委員協議会」などの地域の皆様が集まる所に行ってお話をさせていただきたいと思うので、お気軽にお申し込みください。



○ 時間は30分から1時間程度

○ 連絡先 宮崎市福祉部介護保険課 地域包括ケア推進係

生活支援コーディネーター（82-0533）まで

ご連絡ください。

「生日中学校及び生日南中学校に関する課題」について

「生目中学校及び生目南中学校に関する課題」について

平成24年から、生目小学校PTAでは、生目小学校のすべての児童が、生目中学校に通学することができるようにという要望をあげ、協議会でも市に意見書を出し、通学区域審議会において、審議されましたが、「現状どおり」との回答でした。

そこで、今回は、児童の選択の幅を広げて、生目中と生目南中のどちらも通学できるように、協議会が生目小PTAと一緒に、要望を継続していこうということになりました。今後、検討を重ねていきます。

「DVD 生目の歴史を訪ねて」観賞

生目地区史跡整備・保存事業プロジェクトが作成した「生目の歴史を訪ねて」というDVDを視聴しました。

全体で20分の内容でしたが、生目地区にある史跡が説明されており、非常に興味深く、見ることができました。今後いろいろな機会に視聴することができると思いますが、DVDは生目地区振興会にありますし、ホームページからもダウンロードできますので、皆さんもご覧になることをお勧めします。

「生目地区乗合タクシー運行協議会より 進捗状況」について

- ① 試験運転を開始します。期間は、8月2日から11月30日の4ヶ月間です。
- ② 名称は、「生きいきGO」と決定されました。
- ③ 登録が必要です。登録ができる方は、次のとおりです。
生目地区に居住されている方で、次の条件を満たす方。
ア 未就学児（6歳以下）は登録できません。
イ 13歳未満（小学生）が利用する場合、保護者等の同乗（有料）が必要になります。
ウ 介助者なしでタクシーの乗降が可能の方。介助者が同乗する場合は利用可能（有料）
- ④ 利用者が直接、宮交タクシーへ予約の連絡をする。行きは自宅から指定待合所か特定待合所まで。帰りは、待合所から帰宅してもらうことになります。
- ⑤ 待合所について
 - 指定待合所…生目の中央にある病院やスーパー、金融機関
 - 特定待合所…潤和会記念病院と市郡医師会病院
- ⑥ 運行日は、祝日を含む月曜日から土曜日までの週6日間
- ⑦ 時刻表は、上り便・下り便ともに、10本。
 - 上り便 7時40分から1時間おきに、最終16時40分。予約は前日の午後5時まで。
 - 下り便 8時20分から1時間おきに、最終17時20分。予約は1時間前までに。
- ⑧ 利用金額は、場所により3設定あり。すべてではないが、タクシー料金の約3分の1。詳しい内容は、チラシをご覧ください。か、生目地域センターまで、お問い合わせください。



タクシーに貼るステッカー



生目の方々の足として利用していただければと思っています。

よろしくお願ひします。

登録は今からでもできますので、生目地域センターまでお越しください。

「協議 各団体の課題、地域の課題」について

協議会では、各団体と地域の課題として、あわせて8件が挙げられました。次回からそれぞれの課題について協議されます。

【お知らせ】

地域協議会は、どなたでも傍聴することができます。希望される方は事前に生目地域センターまでご連絡ください。
(☎48-1111)

本年度の開催予定

第2回 8月 3日 (火)

第3回 11月25日 (木)

第4回 3月24日 (木)

場所：生目の杜アイビースタジアム会議室

時間：19:00～